

町と地域と人を結ぶ広報誌

広報 なちかつうら

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2022

5

— No.377 —

大切なきみたちの未来のために
特集 家庭で取り組む防災対策



急にグラッと来たとき、無事に避難するために

家庭で取り組む防災対策

▼「非常用持ち出しバッグ」は準備していますか？

非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきます（飲料水・食料品、貴重品、救急用品、懐中電灯、ラジオ、衣類・タオル、生理用品など）。

◆ 感震ブレーカー

地震発生時、家のブレーカーを落とすことで、電気による火災を防ぐことができます。「感震ブレーカー」は、一定以上の大きさの地震の揺れを感知して、自動的に電気を遮断します。

感震ブレーカーの購入に補助があります（本誌 10 ページをご参照ください）。

▼危険な場所や避難経路・避難場所をご存じですか？

いざ災害が起きたとき、あわてずに避難するために、あらかじめ確認しておくことが重要です。

町ホームページ
「地震・津波について」



大

きな地震は、いつ発生するか分かりません。今年 3 月 16 日に福島県沖で

発生した最大震度 6 強の地震が記憶に新しいところです。この地震は、多くの人が寝静まろうとしていた 23 時 36 分頃に発生しました。このように深夜に大きな地震が発生したとき、私たちは無事に避難することができるでしょうか。

今回は、家庭で取り組む防災対策に注目しました。特に取り組んで行きたいことと、取り組みに対する那智勝浦町の補助制度をご紹介します。この機会に、家庭の防災対策を見直してみませんか。

▼飲料水や食料品の備蓄は十分ですか？

最低でも 3 日分、できれば 1 週間分くらいの飲料水・食料品とあわせて予備の生活用品を家庭で備蓄しておくことが重要です。

- ・飲料水（1 人 1 日 3 リットルが目安） ・食料品（人数×日数分）
- ・生活用品（トイレットペーパー、カセットコンロなど）

◆ 住宅の耐震化

和歌山県は、南海トラフ地震の震源域から近いこともあり、県内全域にわたり激しい揺れが起これと予想されます。平成 28 年 4 月に発生した熊本地震においても、建築基準法の構造基準が新基準となった昭和 56 年 6 月と、さらに木造の構造基準が改正された平成 12 年 6 月を境にして、被害の状況に差がみられました。

地震から命を守り、家族や近隣の皆さんが迅速に避難できるよう、住まいを耐震化しませんか。住宅が地震にどのくらい強いかを調べる耐震診断や耐震改修には、補助があります。広報なちかつうら 4 月号に案内を掲載しています。詳しくは、役場防災対策室（☎ 29-7121）までお問い合わせください。

◆ 家具の固定

固定されていない家具は、大きな地震が発生した際に人に倒れかかったり、逃げ道をふさいでしまいます。家具の固定は家庭でできる最も身近な減災対策です。正しく固定すれば、大きな減災効果があります。

家具の固定に支援事業を実施しています（本誌 11 ページをご参照ください）。

▼ 津波注意報が発表されたら？

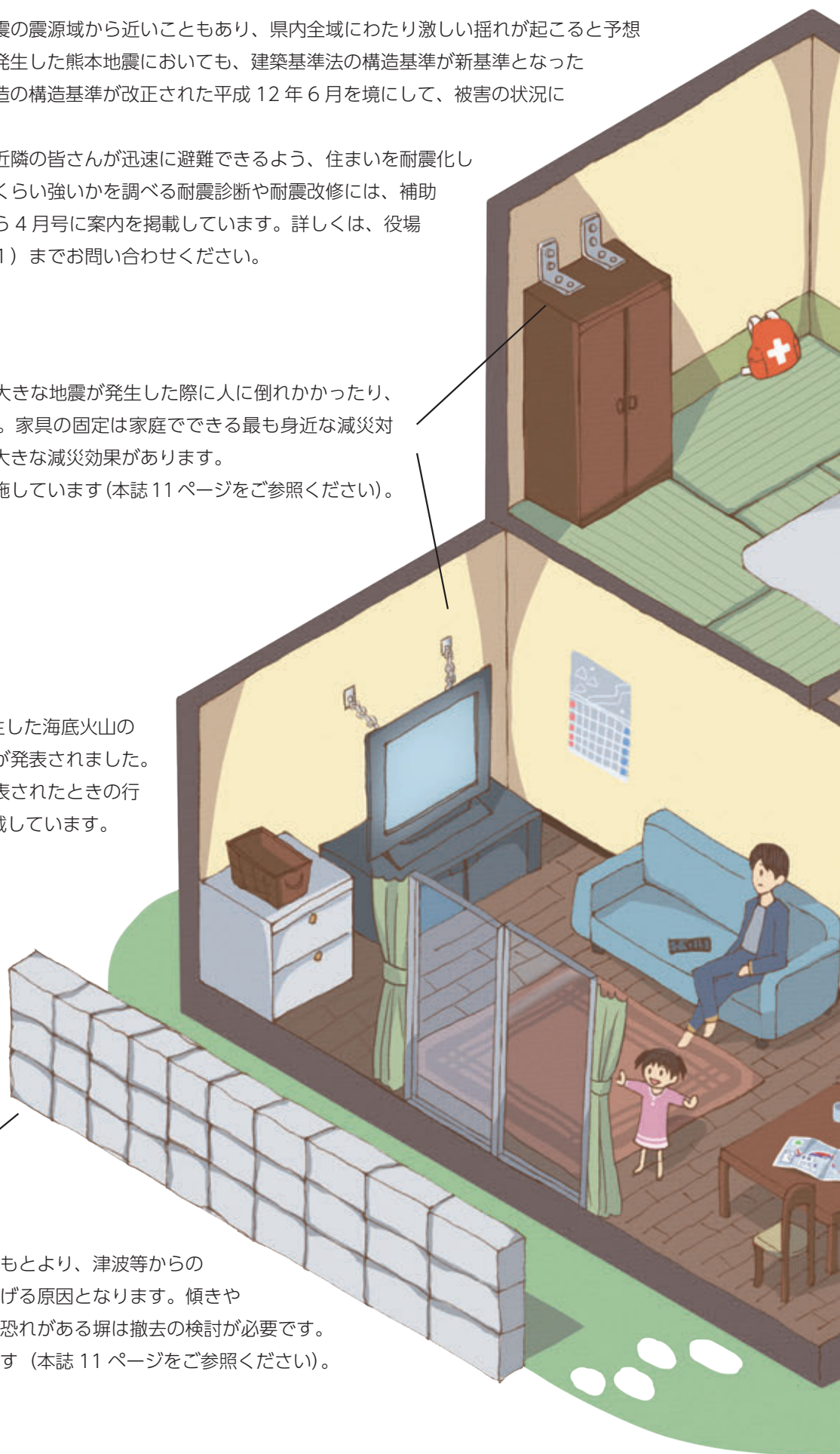
1 月 16 日、トンガ沖で発生した海底火山の噴火で、当町でも津波注意報が発表されました。

津波に関する注意報等が発表されたときの行動基準を本誌 10 ページに掲載しています。

◆ ブロック塀など

塀の倒壊は、人的被害はもとより、津波等からの避難や緊急車両の通行を妨げる原因となります。傾きやひび割れ等があり、倒壊の恐れがある塀は撤去の検討が必要です。

塀の撤去に補助があります（本誌 11 ページをご参照ください）。



役場お問い合わせ先(市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555

※ 各課へのお問い合わせは
直通電話をご利用下さい。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康推進係)	52-2934
(生活・福祉支援係)	52-2945
(子ども子育て支援係)	52-2946
(高齢者支援係)	29-7039
包括支援センター	52-0611
子育て世代包括支援センター	29-7215
新型コロナワクチン接種相談窓口	29-6137
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

出先機関等電話番号(市外局番 0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
町民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部・消防署	52-0119

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



マイナンバーカード

休日開庁のご案内

左記日程にて窓口業務を行います。
平日役場へのご来庁が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※窓口業務はマイナンバーカード関連手続きに限らせていただきます。

※本人確認書類をご持参ください。

【開庁日】

5月15日(日) 9時～12時

【取扱い業務】

マイナンバー関連手続き(申請・交付・更新・暗証番号設定等)

※無料で顔写真の撮影を行っています。

【お問い合わせ先】

役場住民課戸籍住民係

(☎ 29-2003)

一部の行政手続きで

「はんこ」が不要になりました

本町では、町民の皆さんの負担軽減と、利便性の向上を図るため、各種手続きの際に提出していただく申請書等に認印を求めているものを見直ししました。対象の申請書等では、4月から押印を省略できることになりました。

なお、書類によっては本人確認(マイナンバーカードや免許証の提示等)が必要となりますのでご注意ください。

※国や県の法令等により押印が義務付けられているものなど、一部手続きを除きます。

※この押印見直しは、押印を拒む趣旨ではありません。従来どおり押印されている書類についても受付いたします。

※押印見直しの対象となる手続・所管等については、町ホームページに掲載しています。それぞれの手続きにおける押印の要否については、各所管課にお問い合わせください。

那智勝浦町指定ごみ袋の

見積入札業者の募集について

令和4年度那智勝浦町指定ごみ袋の製造・保管・配送(集金)に関し、見積入札に参加する業者を募集します。

【参加申込締切】

5月25日(水) 17時

【参加資格・条件等】

1. 町税に未納がないこと。
2. 那智勝浦町内に事業所を有し、日用雑貨品類の販売実績のある業者。
3. 指定ごみ袋の製造(仕入・調達)が可能であること。
4. 指定ごみ袋については、発注数量に応じた製品を倉庫等で保管が可能で、指定ごみ取扱店(小売店等)から注文を受けた後、すみやかに配達(集金)ができること等。

※詳細については、お問い合わせください。

【提出・お問い合わせ先】

役場住民課環境係(☎ 52-0559)

県から自動車税のお知らせ

【自動車税の納期限について】

自動車税の種別割の納期限は5月31日(火)です。納期内納税をお願いします。お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、au Pay等)でも納付することが出来ます。ぜひご利用ください。

【自動車税の減免について】

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たした場合、申請により、自動車税(環境性能割・種別割)の減免が受けられます。

【お問い合わせ先】

紀南県税事務所課税課

(☎ 0739-26-7937)



町外へ通学の皆さんへ 通学費を半額補助します

那智勝浦町では、町内から町外の中学校や高等学校へ通学する生徒の保護者への通学費補助を行っています。

令和4年度分の申請は、4月1日から受け付けています。

【対象者】

次のすべてを満たす保護者を補助対象とします。

①生徒及びその保護者がともに那智勝浦町内に居住し、かつ、本町の住民基本台帳に記録されていること。

②鉄道またはバスを利用し、町外の中学校及び高等学校に通学する生徒の通学費用を負担していること。

※他の制度により通学費の補助を受けている場合は、対象外となります。

【補助対象経費・補助金額】

鉄道またはバスの通学用定期券・回数券の購入代金の2分の1を補助します（補助の上限は年額2万円です）。

※切符購入代金や特急料金は、補助対象外です。

【補助対象区間】

居住地の最寄り駅（バス停）から通学する学校の最寄り駅（バス停）までの通学に必要な認められる区間。

【補助対象期間】

4月1日から令和5年3月31日までの在学期間。

【申請手続き】

申請は4月1日から随時受け付けています。必要書類（①～④）を那智勝浦町教育委員会へ提出してください。

申請受付後に審査を行い、振込予定日等を記載した結果通知を申請者に送付します。

【必要書類】

①交付申請書兼請求書

※町ホームページからダウンロードいただけるほか、教育委員会で配布しています。

②通学用定期券・回数券の購入内容が確認できる書類

『定期券を購入した場合』

定期券の写し

※年間を通して購入される方は、年一回の申請で上限額まで補助しますので、最新の写しのみ提出してください。

さい。

『回数券を購入した場合』

購入金額と宛名が確認できる領収書

※購入実績に基づき補助しますので、年度内に購入したすべての領収書が必要で。

※領収書の宛名は、補助金申請者もしくは生徒名であることとします。

③学生証の写しまたは在学証明書

④振込先金融機関の通帳の写し

※初めて申請される方と口座変更された方のみ提出。

【提出先（郵送可）】

那智勝浦町教育委員会学校教育課
〒649-5338

那智勝浦町大字二河75番地

※那智勝浦町役場とは場所が異なりますので、ご注意ください。

【申請期限】

令和5年3月31日（金）まで（必着）

【その他注意事項】

・定期券は更新する前に必ずコピーをお取りください。

・定期券等の有効期間が年度をまたいでいるものは、それぞれの年度ごとの申請の際に提出してください。

・申請後に定期券等の払い戻しを受けた場合、補助金の返還が必要になることがあります。

【お問い合わせ先】

那智勝浦町教育委員会
学校教育課（☎52-4686）



お詫びと訂正

広報なちかつうら令和4年4月号に掲載の記事に誤りがありました。つきましては、次のとおり訂正させていただきます。

大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【掲載ページ】11ページ

【記事名】

（募集中）令和4年度那智勝浦町スポーツ少年団団員

【訂正箇所】

種目・団体名

【誤】バレーボール「勝浦ウィングス」
【正】バレーボール「那智ウィングス」



6月行政相談

日時：6月1日（水）
13時30分～15時30分
場所：役場2階 監査委員室

※相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】

役場総務課総務係
（☎52-4811）

税務課から納期限のお知らせ

次回の町税等の納期限は次のとおりです。

税目	期別	納期限	納付書発送日（予定）
介護保険料	第2期	5月31日（火）	4月11日（月）
固定資産税	全期前納 第1期		5月6日（金）
軽自動車税	全期		5月6日（金）

【納期内納付にご協力をお願いします】

町税を滞納すると、本来納めるべき税額の他に延滞金が加算されます。また滞納整理にかかる費用は町費から支出され、町民の皆さん全体の不利益となります。納期内の自主納付にぜひご協力ください。

▶お問い合わせは、役場税務課収納係（☎52-1095）、課税係（☎52-1094）まで。

【口座振替キャンペーンのお知らせ】

4月1日から6月30日の期間中、町税等・水道料・保育料・住宅使用料等について、新たに口座振替を登録していただいた方の中から抽選で「南紀くろしお商工会の商品券2,000円分」を進呈します。

これを機会に、口座振替の登録をしてみませんか。

▶お問い合わせはこちらまで。

役場税務課収納係（☎52-1095）、役場水道課（水道事業所）（☎52-9495）

役場福祉課子ども・子育て支援室（☎52-2946）、役場建設課（☎52-0560）

令和4年度 健康診査・歯科健康診査のご案内

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ、令和4年度後期高齢者医療制度の健康診査・歯科健康診査をお知らせします。年1回、健康管理のため、歯と口の健康チェックのため、診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします（受診券発行の申込みをする必要はありません）。診査の詳細は、受診券に同封の書類をご確認ください。

◆ 健康診査

【対象者】 被保険者の皆さま

【検査項目】 問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察（身体診察）、尿検査（糖・蛋白・潜血）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・尿酸・貧血等）

[次の項目は、医師が必要と判断した方に追加で実施]

心電図検査、眼底検査

◆ 歯科健康診査

【対象者】 令和4年3月末で75歳・80歳・85歳の方、90歳以上の被保険者の皆さま

【検査項目】 問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・飲み込み機能）

各診査について

【実施期間】 6月1日～令和5年2月28日

【自己負担】 無料

▶お問い合わせは、和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073-428-6688）まで。

特定健診・若葉健診のご案内

特定健診・若葉健診は、生活習慣病になる兆候を発見し、生活改善などで発症を予防することを目的とした健診です。毎年1回受診することで、異常を早期に見つけることができます。

今年度、病院で受診できるのは11月末までです。また、集団健診は福祉健康センターで実施しますので、平日に受診できない方は集団健診をご利用ください。

【対象者】

【特定健診】 40歳～74歳（黄色の受診券）
※昭和58年3月31日以前に生まれた方で75歳の誕生日の前日まで対象

【若葉健診】 30歳～39歳（緑色の受診券）
※昭和58年4月1日生～平成5年3月31日生の方

①個別健診

【健診期間】 6月1日～11月30日

診療時間内に、直接、下表の医療機関に予約し、受診してください。

②集団健診

健診日程等については、がん検診のご案内（本誌8ページ②集団検診）をご覧ください。（要予約）

※血液検査項目 PSA 検査（前立腺がん検査）は、「有効性評価に基づく、がん検診ガイドライン」において推奨されていないため令和4年度より廃止します。

※特定健診・若葉健診は、国民健康保険の被保険者のための健診です。国民健康保険の資格を喪失された後は受診できませんので、ご注意ください。

※5月中旬に受診券を発送します。年度途中に国民健康保険に加入された方で、受診を希望される方は住民課に申請が必要になります。

▶お問い合わせは、役場住民課保険年金係（☎52-0558）まで。

医療機関		電話番号
朝日	木下医院	52-2035
	日進会病院	52-6511
宇久井	中山医院	54-1181
下里	清水内科クリニック	58-8051

医療機関		電話番号
天満	宮本医院	52-0010
	那智勝浦町立温泉病院※	52-1055
	高橋ファミリークリニック	29-7385
太地	坂野医院	59-2063

※那智勝浦町立温泉病院は5月17日から受付開始します。ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況によって人数制限の実施や休止となる場合があります。

自衛官等募集

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください
自衛隊新宮地域事務所で説明会を実施しています（平日・随時）



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の男女	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
幹部候補生	【大卒程度】 22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒〔見込含〕、修士課程修了者等〔見込含〕は28歳未満の者）	3月1日～6月16日	(1次試験) 6月25日 (2次試験) 8月1日～8月7日	和歌山市内 自衛隊和歌山地方協力本部
	【院卒者】 20歳以上28歳未満の者（修士課程修了者等〔見込含〕）			

▶お問い合わせ・お申込みは、自衛隊新宮地域事務所（☎21-3449）まで。

がん検診のご案内

【対象者】

令和5年4月1日時点で、

【76歳以上の方】 受診を希望される方は、福祉課へ電話してください。受診券を送付します。

【75歳以下の方】 5月末に受診券を個別送付します。

【受診方法】

①個別接種をご希望の場合は医療機関へ予約してください。

②集団接種をご希望の場合は、役場へ予約してください。

①個別検診（医療機関で受診） ※診療時間内に予約して下さい

【実施期間】 6月1日～11月30日（定員になり次第終了する場合があります。早めにご予約下さい。）

	胃カメラ	胃バリウム	大腸	肺	診療機関	住所	電話番号
対象項目	●	●	●	●	木下医院	朝日 1-60	52-2035
	●	●	●	●	清水内科クリニック	下里 800-2	58-8051
			●	●	高橋ファミリークリニック	天満 800	29-7385
	●		●	●	中山医院	宇久井 557-13	54-1181
	●	●	●	●	日進会病院	朝日 1-221-1	52-6511
	●	●	●	●	宮本医院	天満 283	52-0010
	●	●	●	●	町立温泉病院（※）	天満 1185-4	52-1055
	●	●	●	●	坂野医院	太地町太地 3055	59-2063
自己負担額	1,500 円	1,300 円	400 円	500 円	※ 町立温泉病院では 5 月 17 日から受付を開始します。 ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況によって 人数制限の実施や休止となる場合があります。		
対象者	50 歳以上（男女） ＜偶数年齢のみ＞		40 歳以上（男女）				

対象項目	自己負担額	対象者	診療機関	住所	電話番号
乳	700円	40歳以上（女性） ＜偶数年齢のみ＞	けんゆうクリニック	串本町串本 1790	62-5080
			新宮市立医療センター	新宮市蜂伏 18-7	31-3333
			紀南病院（三重県）	御浜町阿田和 4750	05979-2-1333
子宮	700円	20歳以上（女性） ＜偶数年齢のみ＞	いずみウィメンズクリニック	新宮市清水元 1-6-33	21-0311
			新宮市立医療センター	新宮市蜂伏 18-7	31-3333
			矢島医院	新宮市別当屋敷 6-8	22-2337
			くしもと町立病院	串本町サング台 691-7	0735-62-7111

②集団検診（福祉健康センターで受診）

①～⑤の集団検診の予約を6月から一斉に受け付けます（5月中の予約はできません）。国保の特定健診の対象者は医療機関若しくは次の①②④⑤の総合健診時に受診できます。

場所	実施日	検診種類	胃	肺	大腸	乳	子宮	肝炎	歯科
福祉健康センター	① 9月 5日（月）	総合健診	●	●	●	●	●	●	
	② 10月 29日（土）	総合健診		●	●	●	●	●	●
	③ 12月 3日（土）	乳・子宮				●	●		
	④ 12月 4日（日）	総合健診	●	●	●	●	●	●	●
	⑤ 1月 21日（土）	総合健診	●	●	●	●	●	●	●

※各日程とも定員になり次第、受付を締め切ります（最終締切は各日程の2週間前まで）。

※希望日に受診できない場合もありますので、なるべく早目にご予約ください。

※各保険者が実施する特定健診（メタボ健診）については各保険者から通知されます。

▶お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。

高齢者の通いの場の立ち上げ・運営を支援します

高齢者の通いの場とは、地域住民で運営する、主に高齢者を対象とした居場所のことです。公民館や空き家など、どの地域にもある場所を活用して、いつでも誰でも気軽に通うことができる居場所をいいます。例えば、「週1回、公民館を利用して健康体操をする」、「空き家を活用して、近所の人が集える場所にする」などです。

興味のある方は、お気軽にご相談ください。

◆ 補助金の概要

【対象者】

地域の通いの場を運営する団体または個人

【補助の対象】

町内を拠点に行う介護予防に関連した活動

※参加者の半数以上が65歳以上や月2回以上活動等の条件があります。

【補助金の額】

（通いの場の立ち上げ）最大10万円

（通いの場の運営費）人数に応じて最大5万円

【申請期限】 6月3日（金）まで

※期限以降でも、新規の立ち上げは随時受け付けます。

▶お問い合わせは、役場福祉課高齢者支援係（☎29-7039）まで。



募集中

スポーツ、健康増進を始めるきっかけづくりに

スポーツボイス教室

音楽に合わせて全身を動かしながら声を出し、心と身体をリフレッシュしませんか。また、呼吸機能や代謝機能の向上をはかることもできます。今回の教室は1コース、昼の部と夜の部に分けて開催します。

【スポーツボイスとは】

「声帯」、「咽頭筋」、呼吸を司る「横隔膜」、内臓を支える「腹横筋」等、全身の筋肉を動かしながら声を出す全身運動です。また、誤嚥防止、代謝向上等の効果もあり介護予防にもつながります。

◆ 夜の部

全14回（火曜日）19:00～20:00

（6月14日、28日・7月12日、26日・8月9日、30日・9月13日、27日・10月11日、25日・11月8日、29日・12月13日、20日）

◆ 昼の部

全14回（水曜日）10:00～11:00

（6月15日、29日・7月13日、27日・8月10日、31日・9月14日、28日・10月12日、26日・11月9日、30日・12月14日、21日）

※両部とも昨年度までのゆったりコースとしっかりコースの中間くらいのレッスンを行います※

【開催場所】 那智勝浦町体育文化会館2階 大集会室

【講師】 森 まりか 先生

【対象者】 那智勝浦町在住・在勤の方

【参加費用】 無料

【定員】

両部とも30名（定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます）

【持ち物】

運動できる服装、運動できるシューズ、タオル、飲み物等

【申込方法】

那智勝浦町教育委員会まで、電話またはFAXにて参加者氏名・年齢・住所・電話番号をご連絡ください。

【申込締切】 6月1日（水）

▶お申込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）まで。

感震ブレーカー等購入費補助制度について

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した際に発生する通電火災を防止するため、感震ブレーカー等を購入する方に対して補助を行っています。

【受付期間】

5月6日(金)～令和5年2月28日(火)(土日祝を除く)
※期間内に申込件数に満たない場合は、随時申し込みを受け付けます。

【補助対象機器】

一般財団法人日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨する感震ブレーカー等（簡易タイプのみ）

【申請条件】

町に住所を有し、かつ、次のいずれかに該当する世帯
① 65歳以上のみの世帯
② 要介護4以上の介護認定を受けた者が属する世帯
③ 身体障害者手帳2級以上の者が属する世帯

④療育手帳A判定の者が属する世帯

⑤精神障害者保健福祉手帳1級の者が属する世帯

【申込方法】

必要書類（①～③）を役場総務課防災対策室にご提出ください。

①感震ブレーカー等購入費補助金交付申請書

②領収書の写し

③設置した感震ブレーカー等の写真

【補助額】

購入価格の1/2（限度額5,000円）

▶お問い合わせは、役場総務課防災対策室（☎29-7121）まで。

Notice

津波注意報が発表されたとき、どうしたらいいかご存じですか？

津波注意報等発表の際の避難行動について

1月16日(日)、トンガ沖で発生した海底火山噴火に伴い、当町でも津波注意報が発表されました。

町の運用では、津波「注意報」発表の際はサイレンを鳴らし、「海岸付近からの退避」を呼びかけさせていただきますが、即座に高台等への避難指示を行うものではありません。

津波「注意報」の段階では、海岸付近へ近づかないようにしてください。また、町からの避難情報や気象情報等にご注意いただき、落ち着いて行動していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、津波警報・大津波警報発表の際は、津波浸水想定区域に対して避難指示を行います。ただちに高台など安全な場所へ避難してください。

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波 警報	予想される津波の高さが 高いところで3mを超える 場合	10m 超 (10m< 予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに 巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難 ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m< 予想高さ≤10m)		
		5m (3m< 予想高さ≤5m)		
津波 警報	予想される津波の高さが 高いところで1mを超える 場合	3m (1m< 予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生 します。人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難 ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波 注意報	予想される津波の高さが 高いところで0.2m以上、 1m以下の場合であって、 津波による災害のおそれ がある場合	1m (0.2m ≤ 予想高さ ≤ 1m)	(標記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養 殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸 から離れてください。

家具類等転倒防止対策支援について

災害時、家具類等の転倒・散乱による被害の防止や軽減を目的とした支援を行っています。



【受付期間】

5月6日（金）～6月3日（金）（土日祝を除く）

【申請条件】

町に住所を有し、かつ、次のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 要介護4以上の介護認定を受けた者が属する世帯
- ③ 身体障害者手帳2級以上の者が属する世帯
- ④ 療育手帳A判定の者が属する世帯
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級の者が属する世帯

【申込方法】

必要書類（①～②）を役場総務課防災対策室にご提出ください。

- ① 家具類等転倒防止器具取付申請書
- ② 家具類等転倒防止器具取付に係る確約書

【費用】 無料

▶ お問い合わせは、役場総務課防災対策室（☎29-7121）まで。

ブロック塀等耐震対策事業補助制度について

地震発生時、ブロック塀などの塀の倒壊による被害の軽減や避難路の寸断を防ぐことを目的として、危険な塀の撤去や撤去後に設置する新たなフェンス等に対する補助を行っています。

【受付期間】

5月6日（金）～6月3日（金）（土日祝を除く）
（完了実績を令和5年2月28日（火）までに提出すること。）

※期間内に申込件数に満たない場合は、随時申し込みを受け付けます。

【対象】

道路に面したコンクリートブロック造、レンガ造、石造り等の塀で、道路面から高さ0.6m以上で長さ2m以上のもの

【補助額】

- ・ 塀の撤去（対象は全撤去のみ）
…撤去に要する費用の9/10以内（上限30万円）
- ・ フェンス等の設置
…撤去後、フェンスや生垣等の設置に要する費用の1/2以内（上限10万円）

【補助対象者】

塀の所有者で、町税等を滞納していない方等

【申込方法】

必要書類（①～⑤）を役場総務課防災対策室にご提出ください。

- ① 補助金交付申請書
- ② 敷地の位置図
- ③ 工事の概要がわかる図面
- ④ 施工業者が発行した見積書又はその写し
（内訳が記載されているものに限る）
- ⑤ 現況写真
（撤去する塀の状況が分かるもの）

【補助上限の引き上げについて】

平成26年から、津波から『逃げ切る！』支援対策プログラムに取り組んでおり、目標年度が令和6年度となっています。目標年度までの残り3年間を重点取り組み期間とし、塀の撤去に対する補助上限を10万円から30万円に引き上げています。

▶ お問い合わせは、役場総務課防災対策室（☎29-7121）まで。



いやしの音

病院長就任のご挨拶

潮の香りが春風に乗って漂ってくる季節になりました。懐かしいふるさとの香りです。

私はここ那智勝浦町に生まれ、勝浦小学校、那智中学校、新宮高等学校で学びました。中学時代は旧病院の前を徒歩で、高校時代は旧病院の裏手を電車に乗って通学しました。18歳まで過ごしたふるさとで、町立温泉病院は日々の生活の中に溶け込んだ一つの風景でした。大阪大学医学部に進学した私は夏休みに帰郷した際に、当時大阪大学整形外科から町立温泉病院に派遣されていた先輩医師に臨床診療の初歩を教えていただきました。1988年大学卒業後、大阪大学医学部整形外科に入局し、大阪大学医学部附属病院ならびに関連施設で医学の一般教育と整形外科の専門教育を受けました。2011年より大阪大学整形外科教室講

町立温泉病院日より

師、大阪国際がんセンター整形外科主任部長を経て2020年4月副院長として当院に着任、2022年4月那智勝浦町立温泉病院第11代病院長を拝命いたしました。

幼いころから馴れ親しみ、自分を含め友人・知人・身内がたびたびお世話になった当院で病院長の重責を担わせていただくことは望外の喜びです。

今後は診断治療の質をさらに高め、地域のみなさまの健康を守り、みなさまから愛され深く信頼される病院を築き上げていきたいと決意を新たにしているところです。

ご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年4月吉日

那智勝浦町立温泉病院
病院長 中 紀文

診療時間のお知らせ（5月1日現在）

診療科			月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	1 診	山本	山本	竹中	山本	坂東 / 竹中※	7:30 ~ 11:30	9:00 ~
		2 診	竹中	谷河	切土	切土	前田		
		3 診	前田	川村		谷河			
糖尿病内科		午前				(南 條) 月 1 回		(予約のみ)	
		午後	(山 本)		(南 條) 月 1 回	(山 本)			
循環器内科		午後	(循環器医師)					(予約のみ)	
整形外科	午前	1 診	中	北野	中	川村	整形外科医師	7:30 ~ 11:30 木のみ ~ 10:30	9:00 ~
		2 診	(藤 本)	(木 浦)	(木 浦)	(中)	(藤 本)		
		3 診					(川 村)		
リハビリテーション科		午前	(吉 岡)	(吉 岡)	(持 田)	(田 島) 月 2 回	(笠 松)	(予約のみ)	
眼科		午前		眼科医師				7:30 ~ 11:00	9:00 ~
		午後					眼科医師	7:30 ~ 14:00	13:00 ~
小児科		午後		(小児科予防接種)	(こどもこころの外来)			(予約のみ)	

※：坂東（第2・第4週） / 竹中（第1・第3・第5週）
・（ ）は予約診療です。ご希望の方は電話でご相談ください。
・診療時間は変更になる場合があります。



那智勝浦町立温泉病院
天満 1185 番地 4 ☎52-1055
<http://onsenhsp.jp/>



ほんの 楽・し・み

図書館だより

町立図書館 ☎ 52-5955

開館時間 9:00～17:30

ホームページ <http://nachikatsuura-lib.jp/>



▲ 5月休館日 毎週月曜日、5月3日・4日・5日（火・水・木・祝日）、5月31日（火・図書整理）

▲ 読み聞かせイベント ◆おはなし会 [第2、第4土曜日 10:00から] 5月14日、5月28日
◆よちよちぶっく [毎月第2火曜日 10:00から] 5月10日

▲ お知らせ「古本を譲渡します！」

町内の施設や事業所等に、古くなったり、貸し出しの機会が減ったりした本をお譲りします。活用をご希望の団体の方は、5月31日（火）までに図書館へご連絡ください。

◆◆◆ ご寄附御礼 ◆◆◆

図書館へ書籍をご寄贈いただきました。
ご厚意に対し、御礼申し上げます。

湯川 潤上 倬央 様
朝日 福井 福山人 様

▲ お知らせ「拡大図書器（1台）を設置しています」

「字が見えづらい」「絵や写真の細かい部分をはっきり見たい」「古文書を読みやすくしたい」等のお悩みに、据え置き型の拡大読書器を設置しています。どなたでもご利用いただけます。利用の際はカウンターにお声かけください。

今月の1冊

その他の新着・おすすめ図書は、ホームページをご覧ください

一般図書

暮らしの図鑑「調味料の味わい」

暮らしの図鑑編集部 / 編集



身近すぎて知らないことの多い基本の調味料を中心に、使い方・味わい方について紹介しています。本当にいいものを取り入れたい人必見！調味料の奥深い世界と味わいを楽しんでください。

児童図書

がちょうのたんじょうび

新美 南吉 / 作
黒井 健 / 絵



人間らしさにあふれ、動物と心を通い合わせる南吉文学の世界にふれませんか。おだやかなユーモアを含んだ作品で、やわらかくあたたかい心から生まれた2編に、読後の余韻が残ります。

※ 最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。 ※ 役場各出張所でも本を借りることができます。



子育てイベントカレンダー（～6月）



日 程	事 業 名	場 所	時 間
5月16日（月）	育児相談（要予約）	福祉健康センター 1階	9:00～（受付）
5月17日（火）	★すくすくワークショップ①（要予約）	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
5月18日（水）	★すくすくワークショップ②（要予約）	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
5月23日（月）	★下里広場（要予約）	下里こども園 支援室	9:30～11:30
6月1日（水）	★ベビーママサロン（要予約）	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:30
6月6日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	福祉健康センター 2階大会議室	13:30～開始
6月9日（木）	★宇久井広場（要予約）※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
6月14日（火）	★すくすくワークショップ①（要予約）	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
6月15日（水）	★すくすくワークショップ②（要予約）	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
6月20日（月）	育児相談（要予約）	福祉健康センター 1階	9:00～（受付）
6月27日（月）	★下里広場（要予約）	下里こども園 支援室	9:30～11:30

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。ご了承ください。

【お問い合わせ先】 ★印の事業 : 地域子育て支援センター ☎ 52-0224

その他の事業 : 子育て世代包括支援センター ☎ 29-7215

新しい地域おこし協力隊員が着任しました



新しく着任された家村直宏さんとお子さん

4月6日（水）に役場町長室で、地域おこし協力隊員の着任式が執り行われました。

都市部から地方へと移り住み、着任した隊員は、地場製品の開発・PR、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、任期終了後の定住を視野に入れた取り組みを行います。任期は概ね1年以上、3年未満です。地域おこし協力隊員や集落支援員を見かけた際には温かく声をかけてあげてください。

今回新しく着任された家村直宏さんは、色川地域の住民活動のサポートを担われます。



サル捕獲檻を設置する阪倉隊員と地元の方々

地域おこし協力隊鳥獣害対策専従の阪倉祐貴です。色川・市野々・那智山地区を担当しております。縁があり昨年4月よりこの鳥獣害対策の仕事を始めさせて頂きましたが、いざ活動していくと鳥獣害問題というのは人々の生活そのものを壊すほどの甚大な被害も多く、想像以上に深刻な社会問題であると感じました。それでも諦めずに問題に立ち向かう方々もたくさんおり、少しでも皆様の力になりたいと思い日々頑張っています。

深刻な鳥獣害問題の対策と地域おこし

地域おこし協力隊 阪倉 祐貴

地域活動応援日誌

Day. 5

Regional Activities
Support Diary

加害鳥獣の捕獲はもちろん、被害に遭った田畑への柵の設置や補強。サルに取り付けた発信機のデータをもとに、多く集まる場所への大型捕獲檻の設置もしました。また昨年は夜間のライトセンサス調査や、民間企業の協力のもとサル群についての聞き取りなど、鳥獣の生態調査も行いました。管理者がいなくなり動物たちの絶好の餌場となってしまった放置果樹の調査やその管理・伐採といった活動も行っています。

鳥獣害対策は「3本の柱」が重要です。

- ① 環境管理（鳥獣が寄り付かない環境づくり）
- ② 侵入防止（農地や集落を柵で囲って守る）
- ③ 捕獲・駆除（加害個体を捕まえて退治する）

つまり、「寄せない、入れない、捕まえる」です。どうしても③の捕獲にばかり目が行きがちですが、まず始めに取り組むべき対策は①と②です。被害を把握し、調査し、いかに防除していくか。これを地域の皆様と一緒に考え支援していくことが私たちの役目です。

鳥獣害という深刻な問題から生活を守り、皆様が笑顔になることが最大の「地域おこし」であると考えています。少しでも助けになればと、全力で活動に励みたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

うちのごはん No.2

チキンとグレープフルーツの さっぱりサラダ

だんだん暑さが増すのこれからの時期、体が暑さに慣れず疲れやすいため、食欲がおちる方も多いはず。

高タンパクな鶏むね肉と、疲労回復効果のあるグレープフルーツを使ったお手軽サラダを紹介します！さっぱりかつ栄養満点でこれからの時期におすすめのレシピです！



高タンパク+疲労回復効果なので
筋肉トレーニングにもおすすめです！

作り方

- ① 鶏むね肉は一口大のそぎ切りにし、ハーブ塩、オリーブ油で揉み込む。
- ② レタスは食べやすい大きさにちぎる。きゅうり・トマトは一口大の乱切り、グレープフルーツは皮をむいて一口大に切る。ブロッコリースプラウトは根元を切って水で洗い、水気を切っておく。
- ③ 調味料★を混ぜ合わせておく。
- ④ ①を 180℃に予熱したオーブンで約 20 分焼く。
- ⑤ ②、④をお皿に盛り付け、食べる直前に③をまわしかけたら出来上がり。

材料（2人分）

鶏むね肉……………120g	【調味料】
ハーブ塩……………少々	★ マヨネーズ……………小さじ 4
オリーブ油……………小さじ 2	★ 粉チーズ……………小さじ 1
レタス……………1/4 玉	★ 酢……………小さじ 1
きゅうり……………1 本	★ グレープフルーツ絞り汁……………小さじ 1/2
トマト……………1/2 個	
ピンクグレープフルーツ……………1/2 玉	
ブロッコリースプラウト……………少々	



手話で話そう！

手のつぶやき その2

「おはようございます」

- ①こめかみに当てたこぶしを下ろします



- ②頭を下げ、おじぎをします



R educe
R euse
R ecycle

なちかつ ごみ百科

No.2

今回は、家庭用パソコンの処分方法についてお話しします。

那智勝浦町では、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を結んでいます。そのため、宅配便を使ってパソコンを処分することができます。

★おすすめポイント★

回収を依頼した後は、箱に詰めてご自宅で宅配業者に引き渡すだけ！

料金等の詳細については、町ホームページ、もしくはリネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご確認ください。



町ホームページ
「家電リサイクル対象機器、
家庭用パソコンの処分方法」



リネットジャパン
リサイクル (株)



この春、小学校へ入学されるお子さんへ

交通安全用品を寄贈いただきました

交通安全協会新宮支部様のご厚意により、町内新入学児童へ「交通安全ランドセルカバー」を寄贈いただきました。町内の児童に交通安全の意識を高めてもらい、地域の方々に見守られ健やかに成長されることを願って、平成 17 年度から毎年寄贈いただいています。

また、全国共済農業協同組合連合会様・みくまの農業協同組合様のご厚意により、町内新入学児童へ「反射材付きレッスンバッグ」を寄贈いただきました。交通安全活動の一環として、町内の新入学児童に対し登下校時の交通事故未然防止を目的とし、平成 26 年度から寄贈いただいています。

さらに、日本マクドナルド株式会社様のご厚意により、反射材付きの「安全笛」を寄贈いただきました。安全で安心な街づくりを目指す地域貢献活動の一環として、新入学児童に対し平成 31 年度から寄贈いただいています。

寄贈いただいた品物は、入学式以降に学校を通じて各家庭へ配布させていただきました。



「交通安全ランドセルカバー」贈呈式



「レッスンバッグ」



「安全笛」

地域の教育・学術・文化の拠点

天満公民館が新しくなりました

新しい施設には、学習活動や会議などが可能なホール・会議室のほか、避難施設として防災倉庫・屋上避難所が設置されています。4 月 8 日に竣工式を行い、8 日～9 日にかけて内覧会を開催しました。内覧会では、旧天満公民館に保管していた古文書や地域資料等の一部を展示しました。

今後は、公民館活動に利用するほか、学習活動などにもご利用いただけます。

【主な施設内容】

[1 階] 多目的ホール、[2 階] 会議室 (2 室)

[3 階] 防災倉庫・屋上避難所、[駐車場] 11 台

▶お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課 (☎ 52-4686) まで。

【広告】

広報誌に広告を載せてみませんか？

那智勝浦町では、「広報なちかつうら」に掲載する有料広告の募集を行っています。「広報なちかつうら」は毎月約 7,300 部を発行し、町内会を通して各家庭に配布しています。企業や団体のイメージアップなどに広告掲載を活用してみませんか？

▶有料広告の詳細は、町ホームページをご確認いただくか、役場観光企画課企画係 (☎ 29-2007) までお問い合わせください。



住民登録人口と世帯数 [4 月 1 日現在] () は前月比

●男 6,662(-37) ●女 7,599(-38) ●計 14,261(-75) ●世帯数 7,567 (-12)

広報なちかつうら 2022 - 5

16